

タイトル「**2021年度危機管理学部(公開用_コロナ対策版)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT1311		
科目名	憲法と人権		
担当教員	杉山 幸一		
対象学年	1年,2年,3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	水 3		
講義室	オンライン	単位区分	選必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	総合基礎		
科目小分類	専門基礎		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E〔学識・専門技能〕 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP3-H〔論理的思考力・批判的思考力〕 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I〔理解力・分析力〕 文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E1 学識と専門技能(50%) H1 論理的思考(25%) I1 理解・分析と読解(25%)		
教員の実務経験	なし		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 2 進期期～3 発展期		
科目概要・キーワード	近代憲法における人権保障の沿革を概観し、同時に比較法的考察もおこないます。次に、そのような流れのなかで日本国憲法が保障する人権について詳論します。個人の尊重と法の下での平等の原理、自由権に関する諸規定、社会権および「新しい人権」の保障等についての基礎的知識の習得を目的とします。また、外国人の人権、ジェンダーと人権といった今日的な課題を含めて論じながらテーマもとりあげながら人権保障のあり方について論じます。さらに、これらの論議を踏まえた上で、宗教・民族などの対立や、サイバー空間の中で起きる人権侵害について、それぞれが解決策を見出せることを目標とします。 （キーワード）憲法、自由主義、人権概念業、人権の限界と制約 授業形態は講義形式により行います。なお、授業を補完・代替するためオンライン授業（オンデマンド型）を取り入れます。		
授業の趣旨	■副題 近代憲法の特徴の一つである人権保障の歴史的経緯と人権保障の現代社会における特徴と普遍性についての考察。 ■授業の目的 憲法学の人権に関する基礎的素養と人権の限界と制約に関する論理的思考を身につけ、人権が問題となる事件や人権の制約について認識し、事例ごとに人権意識、人権制約への論理的思考を理解することを目的とします。 ■授業のポイント		

	憲法が保障する人権について、政府が行うリスクマネジメントとクライシスマネジメントの場面で、いかに人権を尊重し、どの程度制限せざるを得ないのか把握します。								
総合到達目標	■人権の歴史、それを踏まえた日本国憲法上の人権についての知識を修得する。 ・人権の基本原理、主体、限界について説明できる。（第2回、第3回） ・人権の歴史、意味について説明できる。（第2回、第3回） ■人権の制約の根拠である「公共の福祉」の内容について理解できる。 ・日本国憲法が保障する人権の内容について理解できる。（第3回～第14回） ・公共の福祉の基本的な意味を説明できる。（第3回） ・人権規制根拠である公共の福祉が実際どのように解釈されているか説明できる。（第3回～第14回） ■リスクマネジメントとクライシスマネジメントにおいて「公共の福祉」を論理的に適用できる素養を修得する。 ・公共の福祉による人権規制について説明できる。（第3回～第14回） ・判例理論とリスクやクライシスを結び付けて人権制限を解釈できる（第3回～第14回）								
成績評価方法	成績評価手段 中間テスト1回（50%）：適用ルーブリック E1・I1 （評価の観点）当該単元の内容が知識として定着しているか。 （フィードバック方法）授業時間中に解説を行います。 授業内テスト1回（50%）：適用ルーブリック E1・I1・H1 （評価の観点）授業の内容を踏まえて、判例六法を使いながら論理立てて明確に自分の考えを示せるか。 （フィードバック方法）授業時間中に解説を行う。								
履修条件	『立憲主義と統治』を履修していることが望ましい。								
履修上の注意点	特になし								
授業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td> ①授業テーマ ガイダンス（全体のテーマ、授業の進め方、成績評価の仕方等の説明）、イントロダクション ②授業概要：授業概要、授業の目的と進め方、到達目標、成績評価方法について説明を行います。 （ガイダンス）六法の使い方（I1）、参照条文の意味（I1）などの理解することと目的とします。 （イントロダクション）憲法の基本知識の確認、憲法と人権保障の関係、人権の成り立ち（すべてE1） ③予習（120分） 『判例六法』（有斐閣）で憲法の前文と「第3章国民の権利及び義務」の条文を読んでくる。 ④復習（120分） 授業を振り返り、憲法の基本知識の確認、憲法と人権保障の関係、人権の成り立ちを確認する。 </td></tr> <tr> <td>2</td><td> ①授業テーマ 人権の基本原理（人権の内容と3つの意味） ②授業概要 人権は、自由権、社会権、参政権、受益権と分類されます。それぞれについて、その歴史的背景、全体構造を理解することを目的とします（E1）。そして、ここで人権の基礎を押さえておくことで、今後の授業の内容の基盤を構築します（E1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第5章1～3を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認して、人権の全体像を理解しておかなければならない。 </td></tr> <tr> <td>3</td><td> ①授業テーマ 人権享有主体と人権の限界 ②授業概要 人権はすべての人間が当然に有するものとされるが、日本国憲法第3章の表題は「国民の権利義務」であり、文言上は人権の主体を国民に限定しているように見えます。しかし、現実には日本国内には国民以外の人々が存在します。そこで、日本国憲法上の人権は誰が享有できるのか、その範囲や保障の程度について考察します（E1）。 さらに、人権は尊重すべきであるが、無制限に保障されるものではない。人権は、「公共の福祉」に反しない限り保障されるものである。「公共の福祉」の法的意味や公共の福祉に基づく人権制約がどこまで許されるか考察します（H1）。第1回ミニ・テスト </td></tr> </tbody> </table>	回	内容	1	①授業テーマ ガイダンス（全体のテーマ、授業の進め方、成績評価の仕方等の説明）、イントロダクション ②授業概要：授業概要、授業の目的と進め方、到達目標、成績評価方法について説明を行います。 （ガイダンス）六法の使い方（I1）、参照条文の意味（I1）などの理解することと目的とします。 （イントロダクション）憲法の基本知識の確認、憲法と人権保障の関係、人権の成り立ち（すべてE1） ③予習（120分） 『判例六法』（有斐閣）で憲法の前文と「第3章国民の権利及び義務」の条文を読んでくる。 ④復習（120分） 授業を振り返り、憲法の基本知識の確認、憲法と人権保障の関係、人権の成り立ちを確認する。	2	①授業テーマ 人権の基本原理（人権の内容と3つの意味） ②授業概要 人権は、自由権、社会権、参政権、受益権と分類されます。それぞれについて、その歴史的背景、全体構造を理解することを目的とします（E1）。そして、ここで人権の基礎を押さえておくことで、今後の授業の内容の基盤を構築します（E1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第5章1～3を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認して、人権の全体像を理解しておかなければならない。	3	①授業テーマ 人権享有主体と人権の限界 ②授業概要 人権はすべての人間が当然に有するものとされるが、日本国憲法第3章の表題は「国民の権利義務」であり、文言上は人権の主体を国民に限定しているように見えます。しかし、現実には日本国内には国民以外の人々が存在します。そこで、日本国憲法上の人権は誰が享有できるのか、その範囲や保障の程度について考察します（E1）。 さらに、人権は尊重すべきであるが、無制限に保障されるものではない。人権は、「公共の福祉」に反しない限り保障されるものである。「公共の福祉」の法的意味や公共の福祉に基づく人権制約がどこまで許されるか考察します（H1）。第1回ミニ・テスト
回	内容								
1	①授業テーマ ガイダンス（全体のテーマ、授業の進め方、成績評価の仕方等の説明）、イントロダクション ②授業概要：授業概要、授業の目的と進め方、到達目標、成績評価方法について説明を行います。 （ガイダンス）六法の使い方（I1）、参照条文の意味（I1）などの理解することと目的とします。 （イントロダクション）憲法の基本知識の確認、憲法と人権保障の関係、人権の成り立ち（すべてE1） ③予習（120分） 『判例六法』（有斐閣）で憲法の前文と「第3章国民の権利及び義務」の条文を読んでくる。 ④復習（120分） 授業を振り返り、憲法の基本知識の確認、憲法と人権保障の関係、人権の成り立ちを確認する。								
2	①授業テーマ 人権の基本原理（人権の内容と3つの意味） ②授業概要 人権は、自由権、社会権、参政権、受益権と分類されます。それぞれについて、その歴史的背景、全体構造を理解することを目的とします（E1）。そして、ここで人権の基礎を押さえておくことで、今後の授業の内容の基盤を構築します（E1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第5章1～3を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認して、人権の全体像を理解しておかなければならない。								
3	①授業テーマ 人権享有主体と人権の限界 ②授業概要 人権はすべての人間が当然に有するものとされるが、日本国憲法第3章の表題は「国民の権利義務」であり、文言上は人権の主体を国民に限定しているように見えます。しかし、現実には日本国内には国民以外の人々が存在します。そこで、日本国憲法上の人権は誰が享有できるのか、その範囲や保障の程度について考察します（E1）。 さらに、人権は尊重すべきであるが、無制限に保障されるものではない。人権は、「公共の福祉」に反しない限り保障されるものである。「公共の福祉」の法的意味や公共の福祉に基づく人権制約がどこまで許されるか考察します（H1）。第1回ミニ・テスト								

	トを実施します（E1）。人権についての知識定着を確認するため択一問題とします。ミニ・テスト終了後、解答と解説を行います（I1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第5章4～5を読んで理解する。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、人権享有主体は国民以外に誰がなり得るのか、その保障の程度について理解しておかなければならない。また人権の限界について、「公共の福祉」の法的意味や人権制約の程度について理解しておかなければならない。
4	①授業テーマ 幸福追求権 ②授業概要 幸福追求権は、時代の変化に伴って社会環境や人々の価値観も変化する中で、新しい人権概念に対応するため、「人格の生存に不可欠な利益」を保障する包括的な人権とされています。そこで具体的に新しい人権として今日挙げられているプライバシー権、環境権や自己決定権などについて判例ではどのように解釈されているか（H1）、また権利の重要性や意義について考察します（E1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第6章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、幸福追求権の意義を理解し、さらにプライバシー権などの新しい人権が判例でどのように捉えられているか理解しておかなければならない。
5	①授業テーマ 法の下での平等 ②授業概要 日本国民は、法の下では平等とされます。そこで、法の下での平等の意味を理解するために、「法の下」とはなにか、「平等」とは何かを考察します（E1）。さらに、憲法14条1項後段において具体的に差別理由が列挙されている。その列挙された意味やこの規定の趣旨、判例においてどのように解釈されているかを理解することを目的とします（H1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第7章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、法の下での平等の意味や規定の趣旨を理解しておかなければならない。
6	①授業テーマ 思想及び良心の自由 ②授業概要 思想及び良心の自由は、内心の自由のことであり、どのような考えや意見を持ってもかまわないとするものです。そこで、まず思想及び良心の自由の意義や内容について考察し、どのような観点で制約されることがあるのか判例を通じて理解することを目的とします（E1）。第2回ミニ・テストを実施します（E1）。幸福追求権、法の下での平等、思想及び良心の自由についての知識定着と重要判例を確認するため択一問題です。ミニ・テスト終了後、解答と解説を行います（I1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第8章1を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、思想良心の自由の意義や内容について理解し、重要判例を調べてまとめる。
7	①授業テーマ 信教の自由と政教分離 ②授業概要 信教の自由は、宗教的な自由を意味します。宗教に関してどのような自由が認められるのか（E1）、信教の自由の内容について考察し、どの程度で制約されるのか、判例を用いて考察します（H1）。 さらに信教の自由を確保するためには、権力が宗教と近づかないようにしなければならない。そこで、憲法は権力（政治）と宗教を話すことを目的とする政教分離を定めている。信教の自由を確保するための手段としての政教分離とは何か、どのように分離するのかといったことを判例を通して考察します（H1）。第2回から第6回の内容を確認し、知識定着のためレポートを実施します（F1）。フィードバックは翌週行います。内容に

	ついてさらに詳しく解説を希望する者は個別対応（下記のオフィスアワーの時間など）も実施します。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第8章2, 3を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、信教の自由の内容と限界を判例とともに理解しておき、取り上げきれなかった判例について調べてまとめておくこと。さらに政教分離の意味やその範囲についても理解しておかなければならない。
8	①授業テーマ 表現の自由① ②授業概要 表現の自由は、基本的人権の中でも「優越的な地位」を有し、特に尊重されなければならないものです。表現の自由は民主主義にとって非常に重要な権利でもあります。そこで、表現の自由の内容や価値を考察し、他の人権に比べていかに重要な人権であるかを理解することを目的とします（E1）。先週実施したレポートについて解説します（E1、I1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第8章4, 5, 7を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認して、表現の自由の重要性や内容について理解しておかなければならない。
9	①授業テーマ 表現の自由② ②授業概要 表現の自由は民主主義にとって非常に重要な権利であり、「優越的地位」を占めるため、特に尊重されなければなりません。しかし、無制限ではなく、一定の条件の下で制約されます。その制約は慎重かつ最小限のものでなくてはなりません。そこで、どのように制約すべきか学説や判例を用いて考察します（E1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第8章5, 6を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認して、表現の自由の重要性を認識し、表現の自由の制約に関する学説、理論や判例を理解し、講義で取り上げきれなかった表現の自由に関する判例を調べまとめておかなければならない。
10	①授業テーマ 学問の自由 ②授業概要 学問とは、真理を探究することです。そこで、学問の自由の内容や限界について考察します。また、学問の自由で問題となる限界について判例を用いて考えます（E1）。学問の自由を保障するためには、大学の自治が認められなければならない。そこで、学問の自由と大学の自治の関係や、大学の自治の内容について理解し、判例上ではどのように捉えられてきたかを考察します（H1）。第3回ミニ・テストを実施します（E1）。信教の自由と政教分離、表現の自由、学問の自由についての知識定着と重要判例を確認するため択一問題です。ミニ・テスト終了後、解答と解説を行います（I1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第8章9を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、学問の自由の内容や限界、そして大学の自治との関係を理解し、また判例についても調べてまとめておかなければならない。
11	①授業テーマ 経済的自由 ②授業概要 経済的自由は、経済活動の自由を保障します。まず経済的自由の内容や特徴について考察します（E1）。憲法では、社会的公共の立場から法律によって積極的に規制できるとされている。そこで、どのような規制が許されるのか、国家による規制の妥当性を審査するために規制の種類を消極目的積極目的に二分している。この二分論とは何か、判例ではどのように規制されているのかを考察します（H1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第10章を読んで理解し

	てくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、経済的自由の内容や特徴を理解し、判例に於いてどのように規制されているかを理解しておかなければならない。
12	①授業テーマ 社会権 ②授業概要 社会権は、20世紀に入って誕生した新しい人権です。そこで、日本国憲法では社会権をどのように捉えているか考えます（E1）。また社会権として生存権、教育を受ける権利、労働基本権、勤労権が規定され、それぞれの内容を把握します（E1）。それぞれどのような特徴があり、また判例でどのように扱われてきたのか考察します（H1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第11章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、社会権の内容や種類について理解し、それぞれどのように捉えてきたのか理解しておかなければならない。
13	①授業テーマ 人身の自由 ②授業概要 国家による恣意的な権力行使は慎まなければなりません。国民の身は自由であるので、法の適正な手続によらなければ国民の生命・自由・財産を奪うことを禁止しています。そこで、人身の自由は日本国憲法でどのような内容で規定されているのか（E1）、また人身の自由を制約する際、どのような手続きをすべきなのかを考察します（H1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第9章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、人身の自由の内容や制約について理解しておく。重要判例もチェックしておく。
14	①授業テーマ 国務請求権と参政権 ②授業概要 国務請求権は、国家（政府）に何らかの作為を求める権利であり、参政権は国民が政治に参加する権利です。民主主義、自由主義といった近代の原則にとっていかに重要であるか、国務請求権と参政権は日本国憲法においてどのように捉えているのか、その意義や内容について考察します（E1）。第4回ミニ・テストを実施します（E1）。経済的自由、社会権、人身の自由、国務請求権と参政権についての知識定着と重要判例を確認するため択一問題です。ミニ・テスト終了後、解答と解説を行います（I1）。 ③予習（120分） 事前に配布したパワーポイントと教科書『憲法』（弘文堂）の第12章を読んで理解してくる。 ④復習（120分） 講義ノートを確認し、国務請求権と参政権の内容について理解し、民主主義、自由主義、立憲主義にとってどのような重要性があるのか調べてまとめておく。
15	①授業テーマ 憲法と人権のまとめ ②授業概要 14回の授業で学んできたことを総括し、人権保障について確認するため授業内試験を実施します（60分、E1・H1）。授業内試験終了後、試験内容について解説を行います（30分、I1）。 ③予習（120分） 講義ノート全体を読み直す。 ④復習（120分） 講義ノートを読み返し、法の支配や人権保障とその制限について理解したうえで、危機管理について考える。
関連科目	立憲主義と統治（RMGT1312）、行政法と行政過程Ⅰ（RMGT2321）、犯罪と法（RMGT2331）、民事法Ⅰ（RMGT2341）地方自治と法（RMGT2361）、法学特殊講義Ⅰ〔労働法〕（RMGT2391）、法学特殊講義〔経済法〕（RMGT2392）
教科書	『判例六法（最新版）』（有斐閣）

参考書・参考URL	芦部信喜『憲法』（岩波書店）、長谷部恭男『憲法講話』（有斐閣）、高乗正臣・奥村文男編『プラクティス法学実践教室Ⅱ』（成文堂）
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に告知します。 ■オフィスアワー 火曜日1限 それ以外の時間については、講義後にアポイントメントをとることにより研究室で対応します
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント25%、パブリックセキュリティ25%、グローバルセキュリティ25%、情報セキュリティ25% ■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学10%、法学90%

